

| 会 長 | 局 長 | 係 員 |
|-----|-----|-----|
| | | |

平成 2 6 年 第 4 回 小坂町農業委員会会議録

平成 2 6 年 3 月 1 1 日 (火) 1 4 時 0 0 分セパーム大会議室において招集した。

1. 出席委員 (8 人) は次のとおりである。

| | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 2 番 小 館 正 光 | 3 番 小 館 康 弘 | 4 番 細 越 勝 司 |
| 5 番 秋 本 武 雄 | 10 番 中 村 吉 夫 | 11 番 工 藤 一 雄 |
| 12 番 亀 田 静 子 | 13 番 熊 谷 直 美 | |

2. 欠席委員 (5 人)

| | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1 番 中 村 鉄 司 | 6 番 木 村 功 | 7 番 畑 澤 富 子 |
| 8 番 木 村 隆 一 | 9 番 目 時 勝 則 | |

3. 本会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長補佐 宮 館 秀 樹

4. 本会の書記は次のとおりである。

事務局長補佐 宮 館 秀 樹

5. 議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。

| | |
|-------------|-------------|
| 2 番 小 館 正 光 | 3 番 小 館 康 弘 |
|-------------|-------------|

6. 会議に付した案件は次のとおりである。

| | | |
|-----|---------|--|
| 第 1 | 報告第 4 号 | 平成 25 年度 県北地区 農業委員会 会長会 研修会 への出席報告について |
| | 報告第 5 号 | 農業委員研修旅行について |
| | 報告第 6 号 | 平成 25 年度 女性農業委員活動推進シンポジウムへの出席報告について |
| | 報告第 7 号 | 農地の賃借料情報について |
| | 報告第 8 号 | 携帯電話用無線基地局工事業計画届出書について |
| | 報告第 9 号 | 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による賃貸借合意解約について |
| 第 2 | 議案第 5 号 | 農地法第 5 条の規定による許可申請書について |
| 第 3 | 決定第 3 号 | 小坂町農用地利用集積計画を定めることについて |

事務局 (宮館) 只今から平成 26 年 3 月 11 日招集平成 26 年第 4 回小坂町農業委員会を開会いたします。(14:00)

議長 (熊谷) 本日の出席状況について、事務局より報告をお願いします。

事務局 本日欠席の届出があったのは、1 番中村鉄司委員、6 番木村功委員、7 番畑澤富子委員、8 番木村隆一委員、9 番目時勝則委員より所用のため欠席届がありました。

議長 只今の出席者は 8 名です。よって、農業委員会等に関する法律第 21 条第 3 項の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。

議長 本日の会議録署名委員を指名します。2 番小館正光委員、3 番小館康弘委員の両名を指名いたします。

議長 議事に入ります。日程第 1、報告第 4 号 平成 25 年度 県北地区 農業委員会 会長会 研修会 への出席報告について 事務局より報告を求めます。

事務局 (報告4提案理由朗読)

2月20日に能代市で開催され、4月から発足します農地中間管理機構について、農業公社の川上課長よりお話がありました。小坂町からは熊谷会長、工藤職務代理、近藤局長と事務局の4名が参加しました。内容については、農地中間管理機構の目的、行う事業などについてその時点で固まっていることについてお話がありました。なお、14日に行われる農業委員研修会においても農地中間管理機構の最新の情報があると思います。

議長 これには、私、工藤職務代理、事務局長も参加しております。工藤職務代理は何か補足することがありますでしょうか。

11番委員 (工藤) 特にありません

議長 報告でありますので、次に進んでもよろしいですか。
(はいとの声あり)
(14;04)

議長 続きまして、報告第5号 農業委員研修旅行について これは私より報告します。
議長 今回ツアーということで総勢20名という団体で出かけてまいりました。23日は順調に移動しまして沖縄の那覇に宿泊し、地元の飲み物を堪能しました。翌日は、沖縄本島から300km離れた宮古島に40分くらいかけて到着しました。宮古島は山が無い台地の島ですが、豊富な地下水が出ておりました。島全体を見渡せばサトウキビ畑がほとんどでした。サトウキビについては1トンあたり16,000円の補助があるそうで、一反歩の収量は15万円程度ということであまり収益の良い作物ではないと見てきました。国が進めている大規模化も無理な状況で、TPPの関係でも大変な状況にあると考えてまいりました。3日目は小さい島々を見てきましたが、その中で下地島には誰も住んでいない地域に3000m級の滑走路があり航空機パイロットの離発着の訓練施設になっており、それを見るために観光客も来ており、島の良い収入源となっているようでした。私からは以上ですが、参加した委員より一言づつコメントをお願いします。

12番委員 (亀田) ツアーもいろんな参加者と話ができ、広い視野で物事を見ることができました。今日も連絡をいただき深い交流が始まりそうな気がしました。また、太陽光発電もあちこちにあり進んでいるなど感じました。

4番委員 (細越) 初めて宮古島に行きましたが、山が無いと言うことに驚きました。その割に地下水が豊富にわいていることにも驚きました。

5番委員 (秋本) ツアーということで仲間が増えた感覚で、旅行ができたことが良かったです。

議長 そういうことでなかなか見ることができないものを見て体験して無事帰ってきたことで、報告は終了いたします。
(14:28)

議長 続きまして、報告第6号 平成25年度女性農業委員活動推進シンポジウムへの出席報告について お願いします。

事務局 (報告4提案理由朗読)

12番委員 詳細については12番委員から報告があります。
今回2名参加させていただきました。全体の参加者は370名、夜の交流交換会には217名の参加でした。昨年ユネスコの文化遺産に和食が登録され、すごく関心が高まってきたように思われます。話の中で食品添加物の影響で平均寿命が40歳代になるのも近いのではないかと言われているそうです。私たち女性農業委員は、農地の番人の他に食育にもっと力を入れていかなければならないのではと感じてきました。やる気のある人が選ばれるように公選制の理念を発揮させるため、地域ぐるみでの取り組みが必要であるとのことでした。夜の交流交換会では女性パワー全開で

議 長 すごく圧倒されてきました。次の日は農山漁村女性の日記念の集いが開催されました。全国で頑張っている方々の表彰や活動発表がありすごく刺激を受けてきました。

10番委員 (中村吉) ありがとうございます。只今12委員からの報告について質問等がありましたら発言をお願いします。

12番委員 パネルディスカッションで発表された山形ガールズの方はかなり若い方ではなかったですか。

10番委員 そのとおりです。2日後に結婚されると行っていました。

12番委員 この方々は、農業だけを行っているのでしょうか。

議 長 そうです。また、実家は実家で別な農業経営を行っているようです。それ以外質問等が研修報告を終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(14:37)

議 長 事務局 続きまして、報告第7号 農地の賃借料情報について 事務局からお願いします。(報告7提案理由朗読)

議 長 賃借料は田の部で、小坂地区では最高額11,500円、最低額3,500円、平均額が8,200円となっています。また、七滝地区では最高額12,000円、最低額10,000円、平均額10,400円となっています。これは年間の175件のデータから算出したものです。畑の部では、小坂地区は貸借がありませんでしたので金額は掲載できませんでした。七滝地区は最高額2,500円最低額が2,000円で、平均額が2,300円となっています。これは年間の88件のデータから算出したものです。なお、賃借料を玄米で物納している場合は11,500円で概算払いの算定額で出しております。なお、この情報は町ホームページを通じて公表する予定です。

議 長 これは農地法の改正があり、これまでであった標準小作料制度が廃止され、それに代わる措置として、この農地の賃借料情報を毎年公表しなければならないということになってます。このことについて、皆さんから質問等ございましたらお願いします。

12番委員 田の中で1番多いの契約金額は、いくらの方でしょうか。

議 長 田で多いのは、現金では10,000円と物納で玄米1俵の契約が多いです。それ以外質問等ございましたらお願いします。

(なし)

議 長 無ければ報告7を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

(はいという声あり)

(14:43)

議 長 事務局 続きまして、報告第8号 携帯電話用無線基地局工事業計画届出書について 事務局からお願いします。(報告8提案理由朗読)

議 長 携帯電話用無線基地局工事建設計画がKDDIから届出になっています。場所は中前田40-2で、地目は田、面積は52.8㎡、高さは25mとなっております。なお、工事用の敷地の関係で議案で再度でてきます。

議 長 この件についてはのちほど工事の関係で出てきますのでこれで終了します。

(14:45)

議 長 事務局 続きまして、報告第9号 農地法第18条第6項の規定による賃貸借合意解約について 事務局からお願いします。(報告9提案理由朗読)

議 長 3件です。番号1と2は農協を通して借りた亀田勝芳さんの田4筆を亀田範夫さんが亀田勝芳さんに返すものです。合意解約です。番号3は熊谷新行さんが借りていた2筆を工藤幸一さんに返すものです。合意解約です。

議 長 只今の報告について、質問意見等ございましたら発言をお願いします。
(質問等なし)

2 番委員 1 番はいつ契約したのですか。
(小館正)

事務局 24年度です。

2 番委員 そうすれば、規模拡大加算補助金の対象だったのではありませんか。
事務局 そのとおりです。補助金は返還することは本人も承知しております。

議 長 休憩いたします。(14:53)

議 長 再開します。(15:03)

休憩中に話し合われた内容を確認しますと、1 番 2 番の解約については賃貸について解釈の違いがあり合意解約に至った。3 番については自分で今後は自分で管理する。ということで皆さんからご理解いただいたということでよろしいでしょうか。
(はいとの声あり)

それでは、報告 9 は、終了いたします。
(15:05)

議 長 次に、日程第 2 議案第 5 号 農地法第 5 条の規定による許可申請書について
事務局 事務局の説明を求めます。
(議案 5 提案理由朗読)
経緯詳細説明
中前田地内172.3㎡を携帯電話用無線基地局を建設するための工事用敷地として一時転用するものです。期間は、許可後から10月31日を予定しています。

議 長 只今の説明について、質問意見等ございましたら発言をお願いします。
10 番委員 ここに携帯電話用無線基地局を設置することは通じない場所があるということですか。

事務局 そういうことはありません。携帯電話の性能向上に伴い、さらに利便性を良くするために設置すると聞いております。

議 長 それ以外、質問意見等ございましたら発言をお願いします。
(なし)

議 長 それでは、議案第 5 については、質疑を終結してよろしいですか。
(よいとの声あり)

議 長 それでは、議案第 5 については、原案どおりの許可相当とすることにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議 長 議案第 5 については、原案どおり許可相当といたします。
(15:14)

議 長 次に、日程第 3 決定 3、小坂町農用地利用集積計画を定めることについて
事務局 事務局の説明を求めます。
(決定 1 提案理由朗読)
経緯詳細説明
10件あります。番号 1 は、上向字勝善平地内の畑 1 筆で、地区内の賃借人が借りるものです。番号 2 は、荒谷字横欠地内の田 1 筆で、地区内の賃借人が契約期間が切れたので再設定するものです。番号 3 は大地字落合地内 1 筆で、鹿角市の賃借人が借りるものです。番号 4 は大地字上前田上羽ノ木田地内 3 筆で、熊谷農進が集積するものです。番号 5 は大地字上前田地内 3 筆で、熊谷農進が集積するものです。番号 6 は大地字村下地内 2 筆で、鹿角市の賃借人が集積するものです。番号 7 は、小坂字相内地内の田 5 筆で、農協が集積するものです。番号 8 は、先ほどの番号 7 を農協から地区内のあぐりランドが転貸集積するものです。番号 9 は、小坂字栃川原地内の田 6 筆で、農協が集積するものです。番号 10 は、先ほどの番号 9 を農協

から地区内の賃借人が転貸集積するものです。

議長 それでは、番号2を除く案件につきまして質問意見等ございましたら発言をお願いします。

議長 8番の土地については基盤整備にはなっていますが、石がすぐ出てきて耕作には向いていなく現在は牧草付けている土地ですが、何に使用するのですか。

事務局 畑作物をつけると聞いております。

議長 作付けするものにもよりますが、環境問題にもなりますのでもっと具体的に中身を聞いてくださるようお願いいたします。

議長 次回に何を作付けするのか報告することで承認してよろしいでしょうか。
(はいとの声あり)

議長 それでは、議事参与の制限に該当する委員がおりますので、12番委員は退席してください。
(12番委員退席)

議長 2番委員 それでは番号2について質問等がありましたらお願いします。
確認ですけど契約期間が5年になっていきますけど規模拡大加算は適用外で、これから行われる地域集積協力金も適用にならないと分かっているのでしょうか。また、他の案件についても補助金の対象とならないのを分かっているのでしょうか。

議長 休憩いたします。(15:29)

議長 再開します。(15:41)

議長 休憩中に確認したところ、いずれの案件も制度を承知のうえで3月中の利用権設定をするということが確認されました。

議長 2番委員 制度を承知のうえで提出されたのであれば問題は無いかと思えます。
それ以外、質問等がありましたらお願いします。
(なし)

議長 議長 それでは、決定3について、質疑を終結してよろしいですか。
(よいとの声あり)

議長 議長 それでは、決定3について、原案どおりの承認することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 議長 決定3については、原案どおり承認いたします。
12番委員に席に戻るよう伝えてください。
(12番委員着席)

議長 議長 只今を持ちまして、第4回委員会を終了します。
(15:42)

上記会議録が真正であることを証明するため署名する。

小坂町農業委員会会長 熊谷直美

署名委員 小館正光

署名委員 小館康弘